

第1章 令和4年度 県政運営の総括

令和4年度の県政運営について、「強じん*な美し国*ビジョンみえ」及び「みえ元気プラン」の政策体系に沿って、16の政策ごとに総括しています。

政策1 防災・減災、県土の強靱化

土砂災害や高潮・地震・津波対策、緊急輸送道路等の機能確保など、災害に強い県土づくりは順調に進みましたが、消防団員数の減少数が拡大した地域防災力の確保などに課題が残っており、近い将来に発生が危惧される南海トラフ地震や激甚化・頻発化する風水害などへの備えをさらに万全にしていく必要があります。

県民のいのちを守ることは県政の最重要課題であり、いつ起こってもおかしくない大規模災害に備えるため、実践的な訓練や津波避難タワー整備の支援など、ソフト、ハード両面からの防災・減災の取組を強化していきます。

政策を構成する施策	施策の総合評価	記載ページ
1-1 災害対応力の充実・強化	B	67
1-2 地域防災力の向上	A	70
1-3 災害に強い県土づくり	A	73

政策2 医療・介護・健康

医療・介護・健康に関する取組については全体として概ね順調に進みましたが、依然として不足している医療・介護を担う人材の確保や、新型コロナウイルス感染症（以下、「新型コロナ」という。）の感染症法上の位置づけ変更への対応などの取組が必要となっています。

今後も新たな感染症の発生に備えるとともに、医師、看護職員等の総数確保と偏在解消、認知症に係る支援体制の充実や介護人材の確保に取り組んでいきます。

政策を構成する施策	施策の総合評価	記載ページ
2-1 地域医療提供体制の確保	B	77
2-2 感染症対策の推進	B	82
2-3 介護の基盤整備と人材確保	B	85
2-4 健康づくりの推進	A	88

政策3 暮らしの安全

県民の安全・安心な生活を脅かすさまざまなリスクの低減を図るための取組を進めましたが、若年者向けの消費者教育の取組に係る進捗や若年層の献血者確保に課題が残るとともに、刑法犯認知件数と特殊詐欺認知件数の増加や、飲酒運転事故件数の増加など、県民の暮らしの安全の確保に向けてさらなる取組が必要です。

県民の安全・安心を守るため、犯罪の減少や交通安全対策、消費者トラブルの防止に向けて取り組むとともに、将来的な血液製剤の安定供給に向けて若年層への献血の啓発に取り組んでいきます。

政策を構成する施策	施策の総合評価	記載ページ
3-1 犯罪に強いまちづくり	B	91
3-2 交通安全対策の推進	B	94
3-3 消費生活の安全確保	B	97
3-4 食の安全・安心と暮らしの衛生の確保	B	99

政策4 環境

脱炭素*社会の実現や循環型社会の構築、自然環境と生活環境の保全に関する取組は概ね順調に進みましたが、引き続き、県民の皆さん、事業者、市町などさまざまな主体と連携して着実に取り組んでいく必要があります。

自家消費型太陽光発電設備の導入等による温室効果ガス削減の取組や、プラスチック対策等の社会的課題の解決に資する資源循環の取組を進めるとともに、自然環境の保全や「きれいで豊かな海」をめざした環境改善対策等に取り組んでいきます。

政策を構成する施策	施策の総合評価	記載ページ
4-1 脱炭素社会の実現	A	102
4-2 循環型社会の構築	B	105
4-3 自然環境の保全と活用	B	108
4-4 生活環境の保全	B	110

政策5 観光・魅力発信

首都圏・関西圏におけるプロモーション活動などによる三重の魅力発信や持続可能な観光地づくりの取組を進めましたが、インバウンド*誘客については、新型コロナに伴う水際対策の影響を大きく受けました。今後、大阪・関西万博の開催などの好機を捉えた魅力発信の取組強化が必要です。

引き続き、G7三重・伊勢志摩交通大臣会合開催の機会を積極的に活用し、より一層の三重の魅力発信に取り組みます。また、持続可能な観光地づくりに向けて、受入れ環境の整備を進めていくとともに、訪日旅行再開を受けたインバウンドをはじめとする高付加価値旅行者層の誘客などの戦略的な観光誘客に取り組んでいきます。

政策を構成する施策	施策の総合評価	記載ページ
5-1 持続可能な観光地づくり	B	113
5-2 戦略的な観光誘客	C	116
5-3 三重の魅力発信	A	119

政策6 農林水産業

農林水産業及び農山漁村の振興に向けた取組は概ね順調に進みましたが、収入の確保や、新規就業者の確保等に課題が残るとともに、燃料費の高騰などによる経営環境の悪化など、農林水産業を取り巻く環境は厳しさを増していることから、さらなる取組が求められています。

農林水産業を持続的な産業として発展させるため、引き続き、省力化や生産性の向上、新規就業者など多様な担い手の確保・定着、県産農林水産物の販路拡大につながる取組を進めていきます。

政策を構成する施策	施策の総合評価	記載ページ
6-1 農業の振興	B	122
6-2 林業の振興と森林づくり	B	126
6-3 水産業の振興	B	129
6-4 農山漁村の振興	A	132

政策7 産業振興

県内中小企業・小規模企業をはじめとする県内産業の競争力強化に向けた取組は概ね順調に進みましたが、カーボンニュートラル*の動きに伴う産業構造の転換への対応や、新たな企業誘致などをより一層進めていく必要があります。

県内への半導体関連産業の投資促進に向けて、産学官連携による人材育成や共同研究、企業支援に取り組みます。また、次世代自動車への生産移行に対する支援等により業態転換、事業再構築等を支援するとともに、県内中小企業・小規模企業の経営力向上や海外ビジネス展開を促進していきます。

政策を構成する施策	施策の総合評価	記載ページ
7-1 中小企業・小規模企業の振興	B	135
7-2 ものづくり産業の振興	A	137
7-3 企業誘致の推進と県内再投資の促進	A	140
7-4 国際展開の推進	A	143

政策8 人材の育成・確保

若者の安定した県内就労・定着に向けた取組や、誰もが働きやすい職場環境や柔軟な働き方を実現するための取組は順調に進みましたが、進学や就職に伴う転出超過は続いており、県内への定住促進や企業の労働力不足の解消に継続して取り組んでいく必要があります。

若者等の県内就労につなげるため、SNSを活用した情報発信や、学生のニーズに沿った就労支援サービス提供等に取り組むとともに、全ての人が自らの能力を発揮し、いきいきと働くことができるよう、県内企業の働きやすい職場環境の整備に向けた取組を支援していきます。

政策を構成する施策	施策の総合評価	記載ページ
8-1 若者の就労支援・県内定着促進	B	145
8-2 多様で柔軟な働き方の推進	A	148

政策9 地域づくり

市町との連携により、地域づくりや地域活性化の取組をはじめ、人口流入の促進に向けた移住の取組や、南部地域の活性化に向けた取組は概ね順調に進みましたが、人口減少の著しい南部地域の活性化や人口減少下での地域づくりに引き続き市町とも連携しながら取り組む必要があります。

今後は、本県への移住実績が多い関西圏・中京圏に向けた総合的・戦略的な情報発信を強化するとともに、南部地域における特徴ある資源を生かした地域の活力、魅力向上に向けた取組を進めていきます。

政策を構成する施策	施策の総合評価	記載ページ
9-1 市町との連携による地域活性化	A	151
9-2 移住の促進	A	154
9-3 南部地域の活性化	B	156
9-4 東紀州地域の活性化	B	158

政策10 デジタル社会の推進

県民の皆さんや県内事業者等がDX*に取り組む機運の醸成や、さまざまな主体による社会におけるDXの推進の取組、県や市町による行政サービスのDX推進の取組は概ね順調に進みましたが、誰もがデジタル化の恩恵を受けられる社会の実現に向けてさらなる取組を進める必要があります。

引き続き、専門家や企業と連携し「みえDXセンター」等においてDXの推進に向けた相談支援やセミナーを実施するほか、革新的な技術やサービスの社会実装を進めるなど、社会におけるDXの取組を推進するとともに、行政手続のデジタル化やデータ活用の推進等、行政サービスのDXを進めていきます。

政策を構成する施策	施策の総合評価	記載ページ
10-1 社会におけるDXの推進	A	161
10-2 行政サービスのDX推進	A	163

政策 11 交通・暮らしの基盤

道路・港湾などの整備、公共交通の確保・充実、都市基盤の整備などによる快適な住まいまちづくり、適正な土地利用といった暮らしの基盤を維持するための取組は順調に進みましたが、人口減少下で地域公共交通は依然として厳しい状況にあり、交通基盤の維持・確保に向けた一層の取組が必要です。

日々の暮らしを支える道路・港湾や都市基盤の整備を進めるとともに、関西本線（亀山～加茂）の維持・活性化やリニア開業を本県の発展につなげるためのめざすべき将来像をまとめた「三重県リニア基本戦略（仮称）」の策定といった公共交通の確保・充実に取り組んでいきます。

政策を構成する施策	施策の総合評価	記載ページ
11-1 道路・港湾整備の推進	A	165
11-2 公共交通の確保・充実	A	170
11-3 安全で快適な住まいまちづくり	A	172
11-4 水の安定供給と土地の適正な利用	A	175

政策 12 人権・ダイバーシティ

県民一人ひとりの互いの人権が尊重される社会づくりや、地域における多文化共生の取組、ダイバーシティと女性活躍に向けた取組などは概ね順調に進みましたが、差別解消や多様性を認め合う社会づくりなど、引き続き着実に取組を進めていく必要があります。

今後は、新たに施行された差別解消条例に対応するとともに、「みえ性暴力被害者支援センター よりこ」のさらなる認知度向上や相談機能の拡充に取り組んでいきます。また、女性の参画・活躍の拡大のため、女性が活躍できる環境の整備に向けた取組を進めていきます。

政策を構成する施策	施策の総合評価	記載ページ
12-1 人権が尊重される社会づくり	B	177
12-2 ダイバーシティと女性活躍の推進	B	180
12-3 多文化共生の推進	A	183

政策13 福祉

地域住民が抱えるさまざまな課題を包括的に受け止める支援体制づくりや、障がい者福祉の推進の取組は概ね順調に進みましたが、誰もが暮らしやすい社会の実現に向けて、UDタクシーの導入等、残された課題の解消に向けた取組や、さまざまな主体が連携した支援体制づくりを引き続き進める必要があります。

誰もが社会から孤立することなく、希望をもって安心して暮らせるよう、ひきこもりに関する県民の理解促進や市町支援の取組を進めるとともに、障がい者の差別解消など、障がい者の権利を守るための取組を進めていきます。

政策を構成する施策	施策の総合評価	記載ページ
13-1 地域福祉の推進	B	185
13-2 障がい者福祉の推進	B	189

政策14 教育

さまざまな教育的ニーズに対応するための取組は概ね順調に進みましたが、引き続き、子どもたちが安心して成長できる学びの場づくりや、子どもたちの自己肯定感を育む教育活動に取り組む必要があります。

新たに設置した不登校総合支援センターや県立高校のいじめ対策アドバイザーをはじめ、いじめ、不登校対策の取組を進めるとともに、これらの取組を支える教職員の働き方改革や部活動の地域移行にも取り組んでいきます。

政策を構成する施策	施策の総合評価	記載ページ
14-1 未来の礎となる力の育成	B	193
14-2 未来を創造し社会の担い手となる力の育成	B	196
14-3 特別支援教育の推進	A	199
14-4 いじめや暴力のない学びの場づくり	B	202
14-5 誰もが安心して学べる教育の推進	B	205
14-6 学びを支える教育環境の整備	B	208

政策 15 子ども

子どもが豊かに育つための環境づくりや、児童虐待防止、結婚・妊娠・出産への支援の取組は概ね順調に進みましたが、保育所等の待機児童数や、児童養護施設等の多機能化の進捗に課題が残っており、取組を強化していく必要があります。

今後は、新たな出会い支援として、結婚応援サポーターの養成・認定等に取り組むほか、子どもの豊かな育ちや子育て支援サービスの充実に向け、ヤングケアラー*に対する支援や保育士等の確保に取り組んでいきます。

政策を構成する施策	施策の総合評価	記載ページ
15-1 子どもが豊かに育つ環境づくり	A	212
15-2 幼児教育・保育の充実	C	216
15-3 児童虐待の防止と社会的養育の推進	B	219
15-4 結婚・妊娠・出産の支援	A	222

政策 16 文化・スポーツ

文化芸術やスポーツを生かした地域づくりに向けた取組は概ね順調に進みましたが、コロナ禍により停滞した文化芸術やスポーツの活動を充実させ、これらを地域の活性化や絆づくりにつなげていく取組が求められています。

今後は、文化芸術を担う人材の育成や地域における文化芸術の継承・発展・創造、文化を生かして地域の活性化につなげる取組を進めるとともに、障がい者も含め県民のみなさんがスポーツを「する」、「みる」、「支える」機会を充実させる取組など、地域におけるスポーツ振興の取組を進めていきます。

政策を構成する施策	施策の総合評価	記載ページ
16-1 文化と生涯学習の振興	A	225
16-2 競技スポーツの推進	B	228
16-3 地域スポーツと障がい者スポーツの推進	B	230

<参考> 県民の皆さんの「生活の満足度」について

～「第1回みえ県民1万人アンケート」の結果より～

県では、平成10（1998）年度から県民1万人を対象とした意識調査を開始し、平成14（2002）年度からは毎年度実施しています。

県民の皆さんのご意見をお聴きする貴重な機会であり、「生活の満足度」などを把握し、県政運営の推進に活用することとしています。

<「第1回みえ県民1万人アンケート」の調査概要>

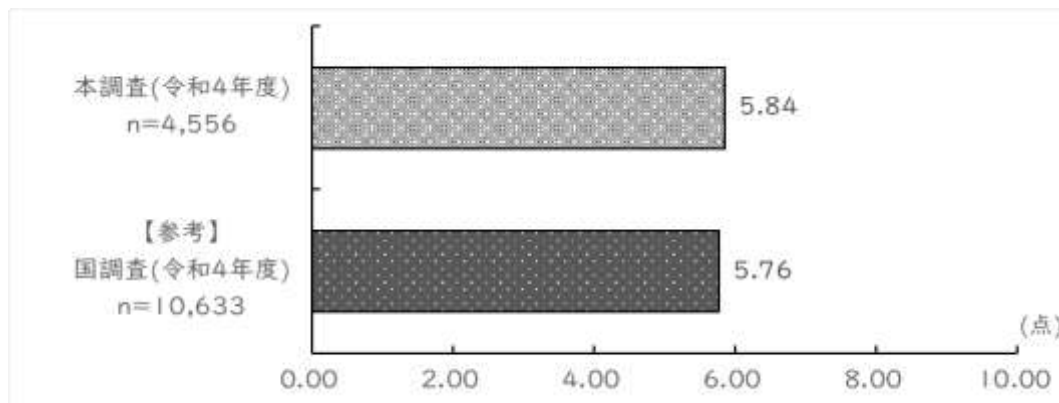
- (1) 調査地域 三重県全域
- (2) 調査対象 県内居住の18歳以上の者
- (3) 標本数 10,000人
- (4) 抽出方法 各市町の選挙人名簿を使用した等間隔無作為抽出法
標本数は各市町の選挙人名簿登録者数の比率によって割り当て
- (5) 調査方法 郵送による発送、郵送・インターネットによる回収
- (6) 調査期間 令和5年1月～令和5年2月
- (7) 有効回答数 4,736人（有効回答率47.4%）

<「第1回みえ県民1万人アンケート」の主な調査結果>

1 現在の生活の満足度

- 県民の皆さんが現在の生活にどの程度満足しているか（以下、生活の満足度）について、内閣府の「満足度・生活の質に関する調査」（以下、国調査）の質問に準じ、10点満点で質問したところ、平均値は5.84点でした。

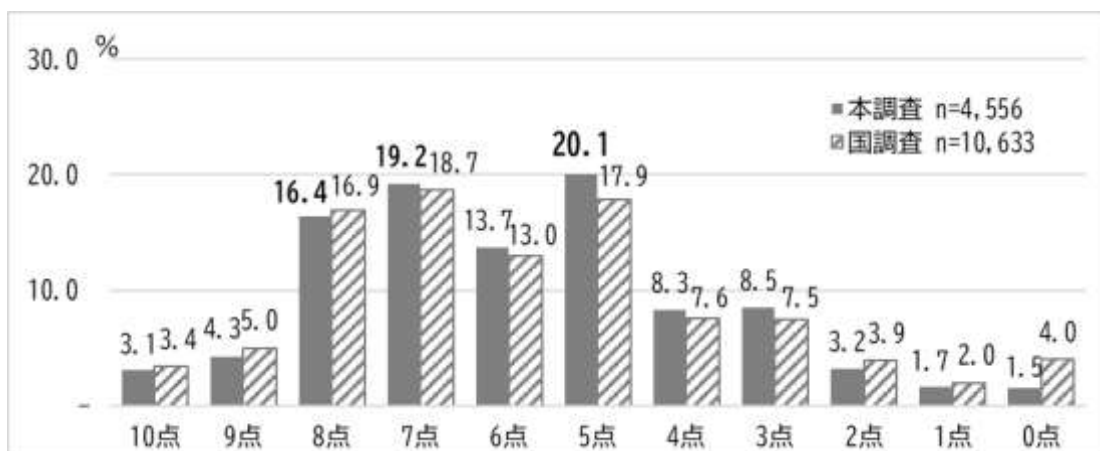
図表1 生活の満足度の平均値（国調査との比較）



※国調査は、約10,000人へのインターネット調査（うち約3,300人は前回調査からの継続サンプルであるパネル調査）であることなど本県の調査方法と異なる点がある。

- 点数の分布をみると、「5点」の割合が20.1%と最も高く、次いで「7点」が19.2%、「8点」が16.4%となっており、M字型となっています。

図表2 生活の満足度の分布（国調査との比較）



※国調査は、内閣府「満足度・生活の質に関する調査」（2022年）の個票データより三重県で算出

2 14分野別の満足度

- 生活の幅広い範囲について包括的に評価できる総合的な主観満足度とは別に、県民の皆さん一人ひとりが生活している中で感じる14分野別の満足度を調べ、生活の満足度を多角的に把握します。

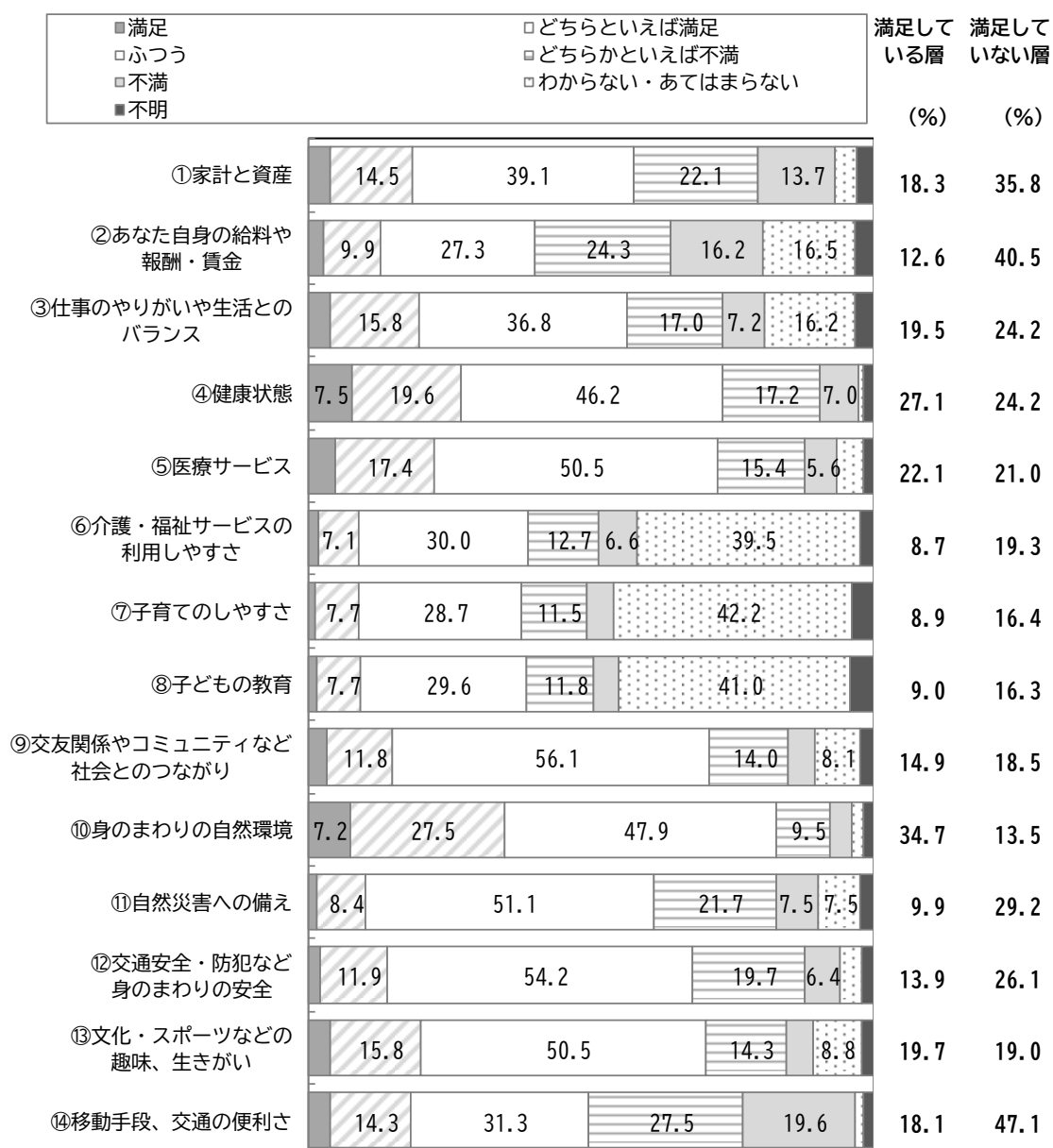
【「満足している層」の割合】

- 「満足」と「どちらかといえば満足」の回答を合計した「満足している層」の割合は、「⑩身のまわりの自然環境」が34.7%で最も高くなっています。次いで、「④健康状態」（27.1%）、「⑤医療サービス」（22.1%）の順となっています。

【「満足していない層」の割合】

- 「不満」と「どちらかといえば不満」の回答を合計した「満足していない層」の割合は、「⑭移動手段、交通の便利さ」が47.1%で最も高くなっています。次いで、「②あなた自身の給料や報酬・賃金」（40.5%）、「①家計と資産」（35.8%）の順となっています。

図表3 14分野別の満足度（一覧）



※「満足している層」の割合・・・「満足」と「どちらかといえば満足」の割合を小数第二位で四捨五入した数値の合計

※「満足していない層」の割合・・・「不満」と「どちらかといえば不満」の割合を小数第二位で四捨五入した数値の合計

※割合は、「わからない」や「不明（未回答など）」も分母に含めて算出